

P - P A L の 使 用 規 定

■申し込み

使用のお申込は、使用日の6か月前から受け付け致します。所定の申込用紙にご記入のうえ、ご来所又はFAXでお申し込みください。

■使用料

使用料は請求後の後払いとなりますが、前納をお願いする場合があります。中止される場合には、下記のキャンセル料規定により、キャンセル料をいただきます。消費税は別途、請求させていただきます。

■使用時間

使用時間は原則として午前9時より午後9時まで。また使用時間は準備と後片付けの時間も含まれますので使用時間内に済むように計画してください。使用時間の延長は事前に相談ください。事前相談ないまま時間の延長をすることは固くお断りします。

■定員と入場者の整理

定員以上は入場させず、また入場者の整理については施設の内外にわたって細心の注意を払い事故のないよう万全の措置をとってください。

■禁止事項

- ①使用申し込みの受け付け後、使用者による使用权の転貸・譲渡、および使用内容の変更は認めません。
- ②使用者は次のような場合、入場者に対して退出その他必要な措置をとってください。
 - イ. 所定の場所以外で喫煙、飲食などのこと。
 - ロ. 他の入場者に迷惑を掛けたり、危険物や他の入場者が嫌悪する物品を持ち込んだり、着用すること。
 - ハ. ぬれ物などを施設に持ち込むこと。
- ③各種消防用設備等の機能を損なう行為は一切厳禁します。また喫煙は所定の灰皿を使用してください。非常口、消防設備などの状況を確認してください。その付近への物品を置かないこと。

■使用取り消し

申し込みの受け付けをした後でも暴力団等との関連が明らかになるなど不相当であると認めた場合、または次の各項に違反するときは使用許可を取り消したり使用を禁止することがあります。

- ①公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認めたとき。
- ②使用目的を変更したり、不正の手段で使用承認を受けたことが明らかになったとき。
- ③使用規定に違反したとき。

■建物、備品類の損傷

施設や備品等を汚損、紛失、破損した場合は使用者において原状に復し、またはその損害を賠償していただきます。

■その他

使用者の責による当施設での盗難・汚損・室内火災などによる災害で、商品等に損傷を生じた場合、当方ではその責を負いかねますので、商品等管理に関しましては使用者側でご留意くださいますようお願いいたします。

■キャンセル料規定

キャンセルの連絡を受けた時点から使用日までを換算して

- ①30日未満の場合は基本料金の50%
- ②当日の場合は基本料金の100%

協同組合 米沢総合卸売センター P - P A L (ピーパル)

〒992-0011 山形県米沢市中田町760番地

TEL 0238(37)4300 FAX 0238(37)6323